

【救急医療】

岐東地域の課題	行動計画	
	①救急利用者・救急搬送の実態把握 ②適正な救急医療利用に向けての住民への啓発 ③二次救急医療体制の充実 ④救急搬送の円滑化	→ 消防本部、救急病院等からの情報提供及び関係者での共有 → 広報、ホームページ等を活用した普及啓発 → つめる方式による二次救急担当医師の負担軽減 → 当番病院の内科系、外科系の役割分担(東山梨地区) → 医療圏と救急搬送圏域の一本化検討 → 救急病院と消防本部との連携強化

NO	H27年度取り組み状況	H27年度未課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
①	<p>○各調査について報告→東山梨消防本部・笛吹市消防本部・二次救急病院</p> <p>○救急医療提供体制現況調べ、岐東地域救急患者状況調査、高齢者の救急医療に関する聞き取り調査及びアンケート調査の実施→岐東保健福祉事務所</p>	<p>▲救急搬送患者の約9割は軽症者、中症者 ▲60歳代以上の利用者が約6割</p> <p>▲引き続き、課題解決に向けた協議を継続</p>	行政	<ul style="list-style-type: none"> ●一次救急利用者、二次救急利用者の利用状況の継続把握 → 岐東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> → 救急医療の利用状況等実態を継続的に把握し、市、消防、医療機関の関係者が共有(救急医療提供体制現況調べ、岐東地域救急患者状況調査の継続)
②	<p>○岐東地域の救急医療のしくみ(初期救急・二次救急)について同時期(9月)に同様の内容で広報誌やホームページに掲載し周知 → 山梨市、笛吹市、甲州市、岐東保健福祉事務所</p> <p>○高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせの裏面に適切な受診や診療時間内の受診に心がけるよう「健康情報」として掲載→山梨市</p> <p>○小児救急医療体制について、広報誌やポスター等で周知 ○「子育てハンドブック」に医療機関受診時の注意事項、小児救急体制、小児救急電話相談等を掲載 ○「子ども医療費助成金受給資格者証」の交付時にお知らせ裏面に「適正受診」を掲載 → 山梨市</p> <p>○育児学校において、小児科医による「乳幼児に起こりやすい病気とその対処法について」説明 ○4か月検診時「子どもガイドブック」を配付しながら、個別指導を実施 → 笛吹市</p> <p>○適正な救急医療の利用について、広報・ホームページを活用して周知。育児学級で、小児科医師講義、消防署において小児救命救急の実技体験を実施 ○小児救急医療体制と適正利用について、乳幼児検診・育児学級、ホームページを活用し周知 ○母子保健子育て支援関係者対象の事故予防研修会開催 → 甲州市</p>	<p>▲引き続き、小児救急、救急体制の役割等に市民に啓発 ▲救急医療について、学校保健委員会の中で保護者や住民にも啓発が必要</p> <p>▲小児救急の受診者が減少。実態把握と引き続きの普及啓発が必要</p> <p>▲引き続き小児の疾病・事故予防に取り組む ▲広報を見ない世代への普及啓発が必要</p>	行政	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な救急医療に向けて広報誌等での住民啓発 → 山梨市 ●市民に対し、普及啓発記事を広報に掲載 → 笛吹市 ●適正な救急医療の利用について、広報・ホームページを活用して周知。育児学級において小児科医師による講義や消防署において小児救命救急の実技体験を実施 → 甲州市 ●イベント等で救急医療について啓発 ●AEDや救命講習会の開催による啓発 → 山梨市 ●小児救急医療体制と適正利用について、乳幼児の保護者を対象に普及啓発を実施 → 山梨市 ●小児救急医療体制と適正利用について、乳幼児の各種健診・学級の場面やホームページなどを活用し周知 → 甲州市 ●救急医療の適正利用に向けた住民への普及啓発 ●高齢者の緊急時の対応に関する関係者間の協議 → 岐東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> → 3市と岐東保健福祉事務所共同で救急医療の適正利用について広報、ホームページで継続した普及啓発 → ・子ども医療費受給者資格者証交付時のお知らせ裏面にコンビニ受診をしないように記載 ・子育てハンドブックに小児救急医療問合せ、小児救急電話相談について掲載し、出生届時など保護者に説明しながら交付(県の産前産後電話相談についても掲載し周知) ・子どもフェスティバルで救急車両の展示と啓発 ・小児救急法講習会(山梨消防署)、小児科医の子育て教室(厚生病院小児科医師)を年3回開催 ・市民を対象に山梨消防署と市で心肺蘇生法AEDの講習会を開催し、救急医療についての講習会を実施 ・出前講座のAED講習会に併せて救急医療の啓発を実施 → ・ホームページに適正利用に向けた広報 ・高齢者の救急対応が必要なケースの情報共有、緊急時の連絡窓口の設定等の関係者の取り組みに向けた仕組みの検討

NO	H27年度取り組み状況	H27年度未課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○小児救急体制についての周知(小児救急パンフレットの作成・配布、ポスターの院内掲示) →山梨厚生病院 ○救急車に適正利用啓発のマグネット掲示 → 東山梨消防本部 ○救急の日のイベントに合わせた広報誌での啓発 → 笛吹市消防本部 ○学校保健安全法を基に、児童生徒の健康の保持増進と生命を守る教育と管理を実施→養護教員会 (保健教育、緊急時対応マニュアルの作成、救命講習、日常の安全点検、日常の環境整備と管理) ○会議時、声かけカードにより地域の状況共有。保健師へ繋げる。→愛育連合会 ○訪問時、担当者会議でどんな状態になったら救急に繋げるのかの確認を実施→介護支援専門員協会 		<p>病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急医療に対する啓発活動 → 山梨厚生病院 ●電子カルテの導入 → 加納岩総合病院 <p>医療関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急の日イベントを通じて救急車の適正利用の普及啓発 → 笛吹市消防本部 ●広報誌を活用し、住民への普及啓発 → 東山梨消防本部 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校現場においては、学校保健安全法をもとに、児童生徒の健康の保持増進、生命を守るために指導と管理を実施 ・保健教育や保健指導の徹底 ・緊急時対応マニュアルの作成 ・保護者職員児童生徒のための救命講習 ・学校保健計画と学校安全計画の立案、策定 ・日常の安全点検 ・エビデンス保持者の緊急時に備え、消防署への依頼 → 養護教員会 	<ul style="list-style-type: none"> → 電子カルテをもとにした地域連携、適切な情報提供 → 救急の日のイベントを開催 → 広報「東山梨行政消防」H28.5月号に掲載 	
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○初期救急、二次救急医療体制維持、向上のための協議の場の設定または参加 →東山梨医師会、笛吹市医師会、B救急病院、両消防本部、3市、県東保健福祉事務所 ○「つめる方式」を継続実施 → 関係救急病院、東山梨医師会、笛吹市医師会 ○H26、27の救急受入率が85%と飛躍的に向上。 →笛吹中央病院 ○内科・整形外科常勤医師を1名ずつ増員 ○救急本部会議に外来看護課長が出席、救急受け入れを強化(看護師応援体制)→加納岩総合病院 ○東山梨地区医療機関の協力のもと休日夜間救急・在宅当番医制事業の実施。広報による市民への周知 →山梨市 	<ul style="list-style-type: none"> ▲担当医師の高齢化に伴い、今後の人材確保に危惧 ▲脳血管疾患、循環器疾患について専門医師が不足しており、笛吹市内の救急者の受け入れが50%以下 ▲つめる方式での日数、時間帯の拡充 ▲内科、外科を分けた当番医の割り振り 	<p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急夜間の診療体制の確保 → 山梨市、笛吹市、甲州市 ●初期救急医療における「つめる方式」と二次救急医療における病院群輪番制度の円滑な運営を図るための検討を継続 → 県東保健福祉事務所 <p>病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急隊外の日常、時間外救急の実施 → 加納岩総合病院 ●笛吹救急の受入れ → 山梨厚生病院、加納岩総合病院 ●診療時間内において、ファーストコールの救急当番医が応需不能の場合、院内バックアップ体制(医局長一副院長→院長の順)を構築 → 笛吹中央病院 <p>医療関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●つめる方式の継続 → 東山梨医師会、笛吹市医師会 ●休日昼間は、甲府口腔保健センター、富士・東部口腔保健センターの県内2カ所で当番医が担当。休日夜間は県内4カ所で当番医が担当 → 笛吹地区歯科医師会 	<ul style="list-style-type: none"> → 初期救急、二次救急医療体制を維持するため、関係者による協議の場を設け、共有された課題を検討(県東地域救急医療関係者会議の実施) → 日常診療の充実 → 輪番制への一部対応 → 日中の救急車を100%受け入れる方針を明確化 	
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○初期救急、二次救急医療体制維持、向上のための協議の場の設定または参加 <ul style="list-style-type: none"> ・医師会との協議会実施 → 笛吹市医師会、笛吹市消防本部 ・救急業務連絡会の実施 → 東山梨消防本部、笛吹市消防本部 ・山梨県広域医療搬送訓練への参加 → 東山梨消防本部、笛吹市消防本部 ・救急医療担当者会議、救急医療関係者会議の開催 → 県東保健福祉事務所 → 東山梨医師会、笛吹市医師会、B救急病院、消防本部、市、保健福祉事務所 ○消防本部と救急医療機関で脳卒中、脳梗塞等に関する合同勉強会を実施 →山梨厚生病院、東山梨消防本部 	<ul style="list-style-type: none"> ▲各会議の継続開催による、課題の解決に向けた取り組み 	<p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急病院と消防本部の連携強化 → 県東保健福祉事務所 <p>病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防本部救急隊との救急医療に関する研修会は、H26～継続しており、定例研修としてH28も開催 → 山梨厚生病院 <p>医療関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東山梨救急業務連絡協議会の開催 → 東山梨消防本部 ●笛吹市救急業務連絡会議の開催 → 笛吹市消防本部 ●ドクターヘリ搬送訓練の実施 → 笛吹市消防本部 	<ul style="list-style-type: none"> → 救急医療関係者会議の開催 ・地区消防本部主催の救急業務連絡協議会への参加、協力 ・二次救急病院での確実な受入と転送搬送が必要な場合の調整業務の実施(転院搬送に関する調査の実施) 	

【災害医療】

峡東地域の課題	行動計画	
大規模災害時に備えるため、平時からの取り組みの重要性が指摘されている。各市における地域防災計画において保健医療の役割を位置づけるとともに、関係機関による訓練の実施、災害拠点病院の機能の充実が必要	⑤地域防災計画の見直し(3市) ⑥地域住民への啓発 ⑦訓練の実施 ⑧災害時対応マニュアル(業務継続計画BCPを含む)の作成 ⑨DMAT設置(災害拠点病院)	→ 災害用備蓄品、避難所についての情報提供 → 情報伝達訓練の継続実施 → 広域災害救急医療情報システム(EMIS)への登録促進 → 災害拠点病院における訓練の実施 → 災害拠点病院、支援病院における災害対策マニュアルの作成 → 要配慮者に対する個別支援計画作成(3市)

NO	H27年度取り組み状況	H27年度末課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
⑤	○地域防災計画を見直す →山梨市、笛吹市 ○「笛吹市豪雪対応マニュアル」作成、避難行動要支援者支援体制の確立、笛吹市医師会・山梨県家屋調査士会等との協定を締結 →笛吹市 ○甲州市薬剤師会との災害協定を締結 →甲州市、甲州市薬剤師会	▲病院の災害時の対応力を高めるため取り組み内容の底上げ	行政	●災害の種類ごとに応計画の追加策定、見直しを実施 → 山梨市 ●部署横断的な対応を行うための体制づくりとして府内関係課と検討 → 甲州市	→ 市防災会議の開催、並びに地域防災計画の全体的な見直し作業 → 地域防災計画に基づく各課対策部の行動マニュアルに沿った対応の確認や、県の大規模災害時医療救護マニュアル、災害における保健師活動マニュアルに沿って部署横断的な対応を行うための体制づくりとして府内関係課と検討を実施
⑥	○引き続きの災害時対応のライフライン及びBCP調査を行い、栄養食生活の災害対応状況を把握。 ○訓練実施後会議で、調査結果及び「災害時の栄養・食生活マニュアル」の紹介 →峡東保健福祉事務所		病院	●地域防災計画策定に積極的に関わっていくために、市との定期的な協議の場を設置 → 山梨厚生病院	
	○区長会、幼稚園職員、保護者等を対象とした研修会の実施 ○啓発ちらしの配付 ○CATVデータ放送を活用した防災情報の提供 →笛吹市 ○市広報、ホームページ等で地域住民への啓発を実施 →笛吹市 ○減災協定の締結及び住民主体の減災力の強いまちづくり研修会開催 ○県民センターの協力を得て、県の自主防災組織・活性化特別推進事業を実施 →甲州市 ○ホームページに、当院の災害対策について掲載 →山梨厚生病院 ○メセタコイア(病院情報誌)で資料提供 →加納岩総合病院	▲地域住民への啓発が不十分 ▲危機管理意識が低い地域への啓発活動	行政	●自助、共助による地域防災力の向上を推進 → 山梨市 ●27年度見直しをした地域防災計画を区長等に周知し、地域防災リーダーを中心とした地区防災訓練の開催を増加 ●災害用備蓄品や避難所・避難地などの情報提供 → 甲州市 ●市民に対して災害用備蓄品や避難所などの周知・情報提供 → 甲州市	→ 区単位による実動訓練、DIG等の図上訓練の実施 → 広報誌や出前講座による自主防災活動の推進・支援 → 地域防災リーダーを中心とした地区防災訓練の開催を増加 → 自主防災組織や区長会等の各団体の会議時において情報提供を実施 → 減災協定に基づき防災から減災への啓発を行い、講演会を開催
			医療関係団体	●笛吹市内各地区との連携のための組織づくり ●薬の備蓄は県薬剤師会で整備 ●各薬局に、緊急時に用意できる薬品名・数等を把握しまとめておく(定期的) → 笛吹市薬剤師会 ●地域防災訓練への職員派遣 → 東山梨・笛吹市消防本部	→ 各地区的薬局との連絡の迅速・確実化 → 具体的なマニュアルの作成 → 薬効別に用意できる薬の一覧表を作成 → 訓練を通じた地域住民への啓発

NO	H27年度取り組み状況	H28年度末課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
⑥⑦			その他	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民への啓発として、訪問時に話題 → 介護支援専門員協会 ●避難所の確認、避難手段についての確認 → 介護支援専門員協会 ●緊急時や災害時に備え、学校安全計画や消防計画をもとに、全職員を組織編成し、職員の対応を明確化 → 養護教員会 ●大規模地震や災害時に備えた保護者への引き渡し訓練を実施 → 養護教員会 ●学校が災害時には、避難所と同時に救急医療活動の拠点になることを想定し、養護教諭もサポート要員として活動するための研修を受講 → 養護教員会 	<p>→ ・毎月の定期訪問時、大規模地震(熊本地震のような)発生時において、利用者・関係者との確認。サービス担当者会議での確認(ケアプラン第1表への記載)</p> <p>→ ・各市町村の災害マップ確認のもと、避難場所の確認、利用者の身体・認知症等の把握を行い周知</p> <p>→ ・職員、児童生徒が正しい状況判断ができるよう火災、地震、不審者などへの対応を想定したものを含む学校安全計画に基づく避難訓練を実施</p> <p>→ ・大規模な地震や災害を想定した、保護者への児童生徒の引き渡し訓練を実施</p> <p>→ ・東山梨養護教員研究会として、山梨消防署において、トリアージの研修と訓練を実施(7月)</p>
⑦	<p>○県各訓練・研修への参加 ○情報伝達訓練の実施、参加 → 医師会、歯科医師会、薬剤師会、管内医療機関、消防本部、市、県東保健福祉事務所</p> <p>○院内トリアージ訓練の実施 → 山梨厚生病院</p> <p>○県広域訓練で、他院のDMAT参加の下、広域搬送訓練を実施 → 笛吹中央病院</p> <p>○院内上訓練の実施→加納岩総合病院</p> <p>○防災訓練(非常参集訓練・安否確認訓練・緊急消防援助隊要請訓練) ○多数傷病者発生時の活動訓練(山梨DMATとの連携訓練) → 東山梨消防本部</p> <p>○各地区防災訓練への職員派遣 ○多数傷病者発生時の医療対応トレーニングへの職員派遣 → 笛吹市消防本部</p> <p>○学校安全計画、消防計画による職員対応の明確化 ○学校における保護者の引き渡し訓練の実施 ○塩山消防署において、トリアージの研修を実施 → 養護教員会</p> <p>○各種訓練実施(土砂災害危険区域避難誘導訓練・避難所開設運営訓練・庁舎周辺災害対応訓練等) ○地区防災マップ作成 ○災害時要援護者救助図上訓練の実施 ○情報伝達時、実際に訓練モードのEMISに救護所を登録 → 山梨市</p> <p>○総合防災訓練時、市内一次医療機関、保険薬局との情報伝達訓練と医療救護所の立ち上げ訓練実施 → 甲州市・県東保健福祉事務所(見学参加)</p>	<p>▲毎年の訓練が必要 ▲各地域ごとに指導を行える指導者の育成が必要。 ▲EMISの入力方法は引き継ぎの共有が必要 ▲研修会で取得した方法が各機関内で複数の職員が共有できる</p>	行政	<ul style="list-style-type: none"> ●情報伝達訓練の実施体制の見直し → 山梨市 ●EMIS利用体制の整備 → 山梨市 ●防災訓練時に情報伝達訓練等の実施 → 甲州市 ●情報伝達訓練の実施 → 県東保健福祉事務所 	<p>→ ・担当職員での役割等の見直し、伝達体制の再確認</p> <p>→ ・EMISの利用方法を担当で共有</p> <p>→ ・防災訓練時に、市内医療機関・薬局との情報伝達訓練、医療救護所立ち上げ訓練及び、EMISへの入力訓練を継続して実施(9/1)</p> <p>→ ・市、病院の各機関におけるEMIS使用できる職員の複数化</p>
			病院	<ul style="list-style-type: none"> ●災害拠点病院における訓練への協力 → 県東保健福祉事務所 ●災害用備蓄用品の整理、確認 → 県東保健福祉事務所 ●院内トリアージ訓練の実施 → 山梨厚生病院 ●山梨県情報伝達訓練への参画 → 山梨厚生病院 ●山梨県地震防災訓練への参画 → 山梨厚生病院 ●山梨県災害医療広域搬送訓練への参画 → 山梨厚生病院 ●情報伝達訓練の継続実施 → 加納岩総合病院 ●災害支援病院としての訓練の実施 → 加納岩総合病院 ●トリアージ訓練の実施 → 加納岩総合病院 ●大規模災害訓練を定期実施 → 笛吹中央病院 ●山梨県災害医療広域搬送訓練への参画 → 笛吹中央病院 	<p>→ ・消防署、行政、災害支援病院と連携した訓練を企画・実施 ・各種訓練への職員の派遣と災害拠点病院として参画</p> <p>→ ・情報伝達訓練の参加部署を拡充し、全部署に周知徹底 → ・EMIS入力対応者の拡充</p> <p>→ ・机上訓練、院内トリアージ訓練を各1回は実施</p>
			医療関係団体	●防災訓練の実施 → 東山梨消防本部、笛吹市消防本部	

NO	H27年度取り組み状況	H26年度末課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○情報伝達訓練時、アクションカードを用いた初動体制想定訓練の実施、訓練前にはEMIS活用のための研修会を実施し、アクションカードにつき複数の職員が共有できる方法等を提案 ○管内透析診療所へEMISの説明を行い、2施設が登録→県東保健福祉事務所 				
⑧	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアルの作成完了 → 山梨厚生病院 ○災害時対応マニュアル(BCP計画含む)の作成。平日でライフラインが全て使える状況で各部署の動きを確認 ○在宅の訪問患者へのマニュアル作成中、配付予定 → 加納岩総合病院 ○「県災害時の栄養・食生活支援マニュアル」に基づく県栄養士会への参加 ○三和リース防災情報館の見学 → 栄養士会 	▲実効性のあるBCP計画の作成	行政	<ul style="list-style-type: none"> ●各担当課によるBCPの整備依頼、支援 → 山梨市 ●H27年度に、要支援者台帳を整備し、各地区区長及び民生委員児童委員に台帳を配付済み。平成28年度も前年度同様に確認作業を行い、台帳の更新作業を継続 → 笛吹市 ●災害拠点病院および支援病院における災害時対応計画、BCP等の整備状況を継続確認(訓練前の事前調査) → 島東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> → ・タイムラインを含む初動対応マニュアルのとりまとめ → ・台帳に登録した要支援者の笛吹市総合防災訓練への参加促進 → ・災害に備えた事前準備等課題の把握および関係者による共有を継続
	<ul style="list-style-type: none"> ○市全体のBCPについて策定中→山梨市 ○情報伝達訓練に際し、関係機関の災害時マニュアル、BCPの内容について調査を実施 → 県東保健福祉事務所 		病院	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに災害時アクションカードの作成を検討 → 山梨厚生病院 ●災害支援病院におけるマニュアルの作成 → 加納岩総合病院 ●BCPの作成 → 加納岩総合病院 ●アクションカードの作成 → 加納岩総合病院 	<ul style="list-style-type: none"> → ・災害対策マニュアルの見直し、全職員への周知徹底 → ・BCPを作成し、全職員に周知徹底 ・安否確認メールの運用基準を作成し、全職員に周知徹底 → ・アクションカードを作成、それを活用した訓練の実施
			医療関係団体	●県「災害時の栄養・食生活マニュアル」に基づく県栄養士会研修参加 → 栄養士会県東地区支部	→ 災害時、栄養・食生活支援活動が適確にできるようにする。
			その他	●災害対応マニュアルの作成(日本介護支援専門員協会発行のマニュアルを確認) → 介護支援専門員協会	<ul style="list-style-type: none"> → ・確認チェックリストの再確認を支部研修等の機会に呼びかけ再確認を実施
⑨	<ul style="list-style-type: none"> ○第2次DMAT隊の編成は完了→山梨厚生病院 ○DMATの継続設置→笛吹中央病院 ○DMATチームを編成し、災害時対応体制を強化。トリアージ訓練実施(医大トリアージ訓練参加、DMAT技能維持研修参加、内閣府広域医療搬送実動訓練参加、県広域医療搬送訓練参加→加納岩総合病院 ○小瀬スポーツ公園でのSCU立ち上げ訓練、笛吹中央病院での山梨県広域医療搬送訓練への見学参加 → 県東保健福祉事務所 	▲災害拠点病院としての体制整備のための財政支援が必要(救急車の所有、ヘリポートの設置)	病院	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次DMAT隊のうち、看護師、業務調整員の研修が未受講のため受講できるよう、県を通して国に働きかけ → 山梨厚生病院 ●第2隊目のDMATの結成 → 笛吹中央病院 ●病院独自の救急車購入→笛吹中央病院 	<ul style="list-style-type: none"> → ・現DMAT隊を補完する第2次DMAT隊を編成
			医療関係団体	●MCLS(多数傷病者への医療対応標準化トレーニング)を受講 → 笛吹市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> → ・DMATの活動内容の理解

【在宅医療】

岐東地域の課題	行動計画
高齢化に伴い増大する医療ニーズに対応するため、住み慣れた地域において生活が続けられるよう医療・介護などのサービスが切れ目なく提供できる在宅医療・地域包括ケアシステムを構築することが必要	<p>⑪地域における課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> → 高齢者施設における看取りに関する調査 ・糖尿病予防、治療における課題把握 <p>⑫地域住民への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> → 在宅医療普及講演会の開催 ・連携のための関係者会議開催 <p>⑬多職種の関係者の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> → 多職種合同研修会の開催 <p>⑭一般医と専門医との連携構築・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> → 認知症、うつ病、糖尿病

NO	H27年度取り組み状況	H27年度末課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
⑩	<p>○国保医療費分析を実施(データヘルス計画) ○ライオン(株)とコラボし、お口の健康の講習会を開催。唾液検査、アンケート等を実施 →山梨市</p> <p>○特定健診で血糖値が受診勧奨者に受診勧奨。医療機関に受診確認を依頼し、未受診者には再度受診勧奨 ○血糖値高値者には、医療受診状況や生活習慣等を確認し、個別健康相談を実施。 ○40~64歳で生活習慣病の治療歴がなく、血糖値が正常高値の方を対象に糖尿病予防教室を開催。H20からの教室参加者のその後の健診受診状況、運動習慣の変化、医療受診状況を分析し、事業効果を確認 →甲州市</p> <p>○病院、地域連絡会の実施、情報交換 →山梨市・山梨厚生病院・加納岩総合病院・岐東保健福祉事務所</p>	<p>▲成人期から高齢期の予防事業を介護予防事業との連携を図り効果的に推進 ▲かかりつけ医と行政間で情報共有できる体制の構築</p>	行政	<p>●データヘルス計画に沿って保健事業の取り組みを実施 ●在宅医療と介護の関係職種の「語る会」を開催 ●特定健診・特定保健指導からの課題分析 → 山梨市</p> <p>●糖尿病予防教室の開催 → 笛吹市</p>	<p>→ H27に医療費分析を実施し、市の課題を明確化し策定したデータヘルス計画に沿って事業を実施 ・人工透析患者の原因疾患等の分析 ・血糖値が高い人を対象に生活習慣等を確認し、個別健康相談を実施、課題等の検討を実施</p> <p>→ 健診結果より、糖尿病予備軍だった市民の糖尿病への進行を予防</p>
⑪	<p>○民生委員を対象に、自殺対策人材養成事業を実施。研修後グループワークを実施。→山梨市役所</p> <p>○岐東地域職域保険連携推進協議会の取り組みとして、「糖尿病対策の推進」を掲げ情報共有 ○県CKD予防推進事業の「CKD予防推進対策協議会に出席し情報収集。市のH28特定健康診査における血清クレアチニン検査の実施の確認調査。各関係団体のアクションプランを作成(CKD) →岐東保健福祉事務所</p>	<p>▲糖尿病対策、CKD対策は管内、県の状況を連動させて推進</p>	その他	<p>●養護教諭が学校保健活動の推進者として、中核的な役割を果たし、現代的な健康課題(心の健康問題、喫煙、飲酒、薬物乱用、生活習慣病の兆候、アレルギー疾患、感染症、災害時の心のケアの問題など)の解決に向けて取り組み → 養護教員会</p>	<p>→ 県介護支援専門員協会の地域ケア会議の研修に、参加を促し介護支援専門員の役割を学び実践し、地域ケア会議に積極的に参加</p> <p>●定期健康診断による児童生徒の疾病の早期発見と治療 ●保健管理(感染症予防など)と保健教育(生活習慣病など)の充実による、将来の児童生徒の健康の保持増進。県、国刊行のリーフレットを活用 ●行政と連携し福祉集会開催等で認知症の学習を行い、地域で「共にいきる」ことを理解</p>

NO	H27年度取り組み状況	H27年度未課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
⑪	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症に関する市民講演会の実施 ○生活改善教室の開催、健康集会の開催 →山梨市 ○在宅医療に関する理解を深めるための講演会を開催 →峡東保健福祉事務所 	<p>▲幅広い市民への参加や普及啓発</p>	<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●健康集会等の開催 → 山梨市 ●市民が気軽に相談できる窓口を設置 → 山梨市 ●森林セラピー、ウォーキング等運動教室の開催 → 山梨市 ●がん治療中の患者、家族への普及啓発「がん患者向けノート」の配布 → 峡東保健福祉事務所 ●管内各市で実施する在宅医療に関する講演会に対して必要時情報提供を実施 → 峡東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> → ・生活習慣病教室、健康集会の開催 ・重複、頻回受診者への訪問指導により医療受診について課題の分析 ・民間企業とコラボし、健脚美体操など予防歯科を普及する講演会等を開催 → ・介護予防担当部署との連携 → ・西沢渓谷、万葉ロードなどセラピーガイドと森林セラピートラベル教室を開催 ・ウォーキング教室、ロコモティブシンドローム予防教室を開催 ・広報等で周知
			<p>病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●医師会、地域住民への講演会実施 → 加納岩総合病院 	<ul style="list-style-type: none"> → ・加納岩医療フォーラム(医師会)と健康まつり(地域住民)の実施
			<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●うす味(減塩)習慣の推進 → 食生活改善推進員協議会 ●シルバー認知症予防教室(仮称)の実施 → 食生活改善推進員協議会 ●在宅看護・介護について、訪問看護ステーションと連携をとりながら、啓発活動・講演会を実施 → 看護協会峡東地区支部 	<ul style="list-style-type: none"> → ・地区活動でみそ汁の塩分測定等薄味習慣の定着化(イベント等でPR) → ・料理教室の実施で認知症予防を推進
⑫	<ul style="list-style-type: none"> ○山梨県歯科医師会による関係多職種を含めた講習会→東山梨歯科医師会、笛吹市歯科医師会 ○介護保険法改正で義務付けられた在宅医療・介護推進事業について、関係機関及び近隣市と検討を重ねH28から事業スタートの予定 →甲州市 		<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度より開始する在宅医療・介護連携推進事業を適正に実施(一部は甲州市在宅医療介護サポートセンターへ委託) → 甲州市 	<ul style="list-style-type: none"> → ・新たに立ち上げた「甲州市在宅医療介護サポートセンター」と連携して、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制構築とともに相談支援に対応 ・地域資源マップを作成して、地域住民へ啓発
⑬	<ul style="list-style-type: none"> ○地域緩和ケア研修会の開催 ○ピアサポートの導入 →山梨厚生病院 ○病院・施設連携会議を開催し問題点の解決に向け検討。研修会を3カ月に1回開催 →加納岩総合病院 ○地域医療勉強会の実施→笛吹市医師会 ○峡東地域支部管内の看護職・ケアマネジャーを対象にした継続看護研修会の開催 →看護協会峡東支部 ○診療所等への管理栄養士の派遣(6カ所) ○県栄養士会実施「在宅栄養ケアサポート人材育成研修」への参加 →栄養士会峡東支部 	<p>▲パソコン・タブレットを利用した連携強化</p> <p>▲研修会を継続</p> <p>▲多くの参加が得られる研修日程、内容、周知方法の検討</p> <p>▲看護職とケアマネジャー合同研修会を行うなど連携システムを構築</p> <p>▲在宅医療多職種連携については、県、保健所、市町村、地区医師会等との役割分担を明確化</p>	<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病院・地域連絡会の開催 → 山梨市 ●医療介護関係者の研修の開催 → 山梨市 ●子宮がん、乳がん検診医療機関連絡会の開催 → 山梨市 ●地域ケア会議の継続開催 → 笛吹市 ●ケアマネジャー及びケースワーカー合同研修会の開催 → 笛吹市 	<ul style="list-style-type: none"> → ・市と病院看護関係者の連絡会を定期的に開催。地域の健康課題等情報交換を実施 ・がん健診の指針が改正されたことから健診機関医師等関係者と連絡会を開催 ・関係者や対応している市民の声を集め課題を把握 ・「医療と介護のなんでも相談」を市役所内に開設し市民が気軽に在宅医療と介護の相談ができる窓口として活用しながら普及啓発 ・公民館単位での講座の開催、講演会の開催 ・研修会開催により、スキルアップを図るとともに他職種と連携 ・関係職種の語る会を開催 → ・地域ケア会議を通して、多職種連携及び地域連携を継続 ・地域課題が抽出できサービスや見守りについての検討を継続 → ・医療と介護の連携推進の糸口となり、相互の情報共有。バックベッドの情報交換

NO	H27年度取り組み状況	H27年度末課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
	<p>○多職種連携交流会の実施 →介護支援専門員協会</p> <p>○認知症支援ネットワーク会議の開催 →山梨市</p> <p>○笛吹市医師会主催の在宅勉強会に参加。笛吹市の介護保険の現状報告と多職種間で情報交換 →笛吹市</p> <p>○地域住民代表・介護保険関係者・医療関係者・行政の参加による高齢者地域ケア会議を定期的に開催し、連携強化に向けての検討を実施 →甲州市</p>		<p>病院</p> <p>医療関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●主任ケアマネ連絡会の開催 → 笛吹市 ●医療連携シートの活用と実態把握 → 笛吹市 ●介護保険関係機関等担当者会議の開催 → 峠東保健福祉事務所 ●峠東圏域地域体制整備連絡会議の開催、精神障害者地域移行支援事業の実施および研修会 → 峠東保健福祉事務所 ●出張メンタル講座の介護サービス事業所への実施 → 峠東保健福祉事務所 ●市町村圏域を超えた在宅医療・介護関係者の連携・調整等を支援し、広域的な連携体制の構築を図るため広域連携会議を開催 → 峠東保健福祉事務所 ●在宅医療や医療・介護連携を推進する人材の育成を図るために人材育成研修会を開催 → 峠東保健福祉事務所 ●在宅医療を担う医師確保のための実態調査を実施 → 峠東保健福祉事務所 ●訪問看護ステーションの新規開設(H28.7.1) → 笛吹中央病院 ●訪問看護ステーションとの連携 → 加納岩総合病院 ●地域医療勉強会の活動を継続 → 笛吹市医師会 ●山梨県歯科医師会の連携室において在宅医療の要望があつた場合対応できる医療機関の紹介(地区医師会はそのサポートを実施) → 笛吹地区歯科医師会 ●看護連携継続委員会を中心に多職種関係者間の連携強化に向けた取り組みの継続(前年度同様、介護支援専門員との合同研修会を検討) → 看護協会峠東地区支部 ●退院支援マネジメントのガイドラインを活用しながら、病院・地域の看護職間の連携のあり方についても引き続き検討 → 看護協会峠東地区支部 ●診療所等への管理栄養士の派遣(6カ所) → 栄養士会峠東支部 ●県栄養士会実施「在宅栄養ケアサポート人材育成研修」への参加 → 栄養士会峠東支部 	<ul style="list-style-type: none"> → ・主任ケアマネのスキルをあげ、地域での連携、個別ケースの相談体制の充実 → ・ケアマネが苦手意識として課題にあがっている医療連携を、シートの活用により円滑化 → ・関係課の意見交換等による、課題の検討、連携、情報の共有 → ・精神障害者の地域移行に向けた事例検討会の事例及び開催回数の増加 → ・関係者の顔の見える関係づくりが図れ、精神障害者への支援方法の理解が浸透 → ・在宅療養を希望する者がその人らしい生活を送ることを支援するために、医療・保健・福祉等の総合的なサービスを提供する協力体制を構築 → ・多職種が同じ目標に向かって患者支援を行っていくよう調整 → ・在宅医療を担う医師や看護師等の確保やバックアップ等在宅医療推進のための体制整備が必要なため、実態調査を実施し、今後の体制整備の検討資料を整備 → ・在宅における悪性腫瘍患者にも24時間365日体制で訪問看護を実施(緩和ケア認定看護師所属) ・病院と訪問看護ステーション連携会議実施

NO	H27年度取り組み状況	H27年度末課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
⑩	<ul style="list-style-type: none"> ○日下部記念病院(認知症)との連携 ○加納岩医療フォーラム開催。東山梨・笛吹市医師会の医師参加 ○地域包括ケア病棟にて生活の自立支援、在宅療養支援 ○糖尿病専門医2名を採用。糖尿病療養指導士4名育成。日本糖尿病療養指導士採用 →加納岩総合病院 		行政	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期診断早期発見のための体制整備を通じ一般医と専門医の連携を構築・強化→甲州市 ●糖尿病については、重症化予防のために一般内科医と専門医の連携体制の構築の検討 →甲州市 	<ul style="list-style-type: none"> →・引き続き、認知症初期支援チームの専門医からの助言を受けて、地域のかかりつけ医等と連携を図り、認知症支援体制を整備
	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期支援チームにおけるサポート医と主治医との連携強化 → 山梨市 ○認知症初期支援チームを立ち上げ支援を開始。かかりつけ医との連携を目的に市内のサポート医も参加する中で定期的な会議を実施 → 甲州市 ○糖尿病連携のための会の開催 → 東山梨医師会 ○専門医が講師となり各分野の勉強会を開催 → 笛吹市医師会 		病院	<ul style="list-style-type: none"> ●山梨市と認知症初期集中支援チームの締結 → 加納岩総合病院 	<ul style="list-style-type: none"> →・認知症の早期支援と治療
			医療関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症疾患医療センター、サポート医と連携した研修会の開催 → 笛吹市医師会 ●かかりつけ医と専門医との糖尿病連携 → 笛吹市医師会 	
			その他	<ul style="list-style-type: none"> ●介護支援専門員協会支部において、委員会をつくり連携 → 年2回の研修(看護協会と合同)と多職種合同交流会を1回計画し、実施 実施計画を作成 → 介護支援専門員協会 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域がん診療病院」としてがん治療の一層の充実 ○診療危機更新(「トモシンセシス・マンモグラフィ」「3・0テスラMRI」) →山梨厚生病院 ○訪問看護・在宅訪問診療の開始 →笛吹中央病院 		行政	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症施策の充実 → 山梨市 	<ul style="list-style-type: none"> →・認知症支援ネットワーク会議の開催 ・認知症初期集中支援事業の充実
			病院	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年、緩和ケア認定看護師が誕生。がん患者指導管理 施設基準取得に向けた取り組み → 笛吹中央病院 ●訪問看護の開始 → 笛吹中央病院 	<ul style="list-style-type: none"> →・地域の急性期病院として地域包括ネットワークにおける在宅医療の礎を構築

【産科医療】

岐東地域の課題	行動計画
身近な地域で妊娠から出産、産後ケアができるよう地域における周産期医療体制の確保が必要 ⑯⑮関係者・機関との連携強化	⑯地域における課題の把握 → ・産科医療機関の現状把握 ・周産期における課題の把握 → ・課題を踏まえた関係者間の協議

NO	H27年度取り組み状況	H27年度末課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
⑯	○県産後ケア事業開始に向けて、保護者のニーズなど乳児健診で母親に聞き取り調査を実施。 → 山梨市	▲事業の周知と事業開始に向けての準備	行政	<ul style="list-style-type: none"> ●市内産婦人科医療機関との連絡会の開催 → 山梨市 ●県立中央病院との地域連携 → 山梨市 ●県宿泊型産後ケア事業についての利用希望等の状況把握 → 山梨市 ●産後ケアセンターとの連携 → 笛吹市 ●岐東地域の産科医療機関との連携強化を図り市民が安心して妊娠・出産・子育てができる体制整備を構築 ●産後ケアの充実:H28年10月に開所した産前産後ママのほっとスペース事業(通所型)を引き続き実施 ●県産後ケアセンター事業(宿泊型)とも連携 ●塩山保健福祉センターをワンストップ拠点とし、子育て世代の総合的相談支援を行う「すこやか親子相談拠点事業」を実施 ●安心して妊娠出産育児ができる体制を整え、切れ目ない支援が提供できるよう関係機関とのネットワーク化 → 甲州市 ●岐東地域全体の周産期医療と育児支援の向上を目指し、各市が展開している事業の情報共有 → 岐東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> → ・支援が必要な妊産婦・乳児ケースを中心に支援会議を開催し、地域の課題の検討 ・病院で開催される地域連携研修会に参加、周産期の課題についての取り組みを実施 ・養育医療の対象となる乳児については、県立中央病院の連絡会に地区担当保健師が出席 → ・2月から開始された産後ケア事業について妊産婦等から聞き取りを継続 → ・産後ケアセンターについて、広報や母子健康手帳交付時に周知 ・利用者のその後のフォローや電話相談を実施 → ・地区担当保健師と母子保健コーディネーター(保健師、助産師)が連携し、全妊産婦に「子育て支援プラン」を作成し、妊婦出産育児を通して必要なサービスを母親らが主体的に利用できるよう支援 ・「産前産後ママのホットスペース」毎週金曜日午前9時～午後4時開催。助産師・保健師・保育士を配置し、母・乳・育児等の相談支援と仲間づくりの場として定着化 ・ママの安心ネットワーク会議を年2回開催:産科医療機関を含む子育て支援関係者との連携を促進 → ・各市との情報交換を行い、地域課題の把握
⑯⑮			医療関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産・産後の教育・検診・ケアを役所と連携・協力・分担して効率的に実施 → 笛吹市医師会 	<ul style="list-style-type: none"> → ・県の産後ケアセンターへの見学研修の実施
⑮	○市内産婦人科医院とケース連絡会、情報交換会を開催 ○県産後ケア事業について、広報等で周知。市の妊婦訪問事業を行っている助産師と連携し、対象者のスムーズな事業利用に向けた申請方法等の準備 → 山梨市	▲産後ケアセンターの周知と課題共有 ▲要支援者への協力体制を推進 ▲現在実施している妊婦や新生児を対象とした事業の市立産婦人科医院との連携のあり方	行政	<ul style="list-style-type: none"> ●市立産婦人科医院の設置に向けた取り組み → 山梨市 ●関係機関との連携強化 → 笛吹市 ●県の産後ケアセンターの利用状況等について、産後ケア推進委員会などを通じて情報共有 → 岐東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> → ・開設に向けた準備、母子保健事業の検討 → ・市内産婦人科医院及び助産師と情報交換を実施 → ・推進委員会への出席と、管内の母子保健担当者会議での情報共有

NO	H27年度取り組み状況	H27年度末課題	組織	H28年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
	<p>○「子育て世代包括支援センター」して、妊婦・出産・育児までの総合的相談支援を提供するワンストップ拠点窓口(子育て支援課、健康増進課)を設置。関係課、機関と連携を図り、問題を抱える妊婦にはケアプランを作成し、支援。</p> <p>○身近な地域で、妊娠から出産までができる医療体制確保の観点から、中村産婦人科医院について、「公設民営」の市立産婦人科医院として整備建設。山梨市ののみでなく、峡東地域の将来に渡る継続した産科医療の確保を図る。 → 山梨市</p> <p>○産後ケアセンター開始について、広報や母子健康手帳交付時に周知。関係機関との連携強化を実施。</p> <p>○全妊婦にケアプランを作成。</p> <p>○母子健康手帳交付時に地区担当保健師の名刺を渡し、相談しやすい体制の構築。</p> <p>○課題のある要支援者が多く、関係機関との連携会議が増加。 → 笛吹市</p> <p>○峡東地域の産婦人科機関と連携し、市民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう必要に応じて支援</p> <p>○H26に開所した産前産後ママのほっとスペースを継続。対象月齢を5ヶ月まで延長。</p> <p>○県と連携し、宿泊型産後ケア開始に向かい、広報等で周知。在宅助産師と連携し、アセスメントの上対象者に対し利用勧奨を行う。市単独で、低所得者への自己負担費用の助成を実施。</p> <p>○保健福祉センターに、子育て世代包括支援センターの機能を持たせ、全妊婦にケアプランを作成し相談支援を実施。</p> <p>○安心して妊婦出産育児ができる体制を整え、切れ目ない支援が提供できるよう関係者・関係機関とのネットワーク会議を開催。 → 甲州市</p> <p>○県産後ケア事業推進委員会作業部会及び県産前産後包括支援ネットワーク事業企画委員会・検討委員会へ出席し情報収集</p> <p>○県産後ケア事業推進委員会に於いて、山梨県内の産科医療機関、助産所、市町村へ調査を実施。</p> <p>○管内母子保健担当者会議を開催し、各市事業及び県産後ケア事業について情報提供・情報共有・情報交換を実施。 → 峡東保健福祉事務所</p>	<p>▲医療機関との連携体制の構築が必要 ▲低出生体重児割合が増加</p>	その他	<p>●助産師会、保健師との中学生思春期命の学習 → 愛育連合会</p> <p>●学校において性教育年間計画を作成し、小学校から高校まで系統性をもたせた指導 → 養護教員会</p>	<p>→ ・命の授業において班員研修と共に、協力及び交流</p> <p>→ ・中学校において、専門家によるエイズ教育を実施。また、小学校や中学校において、思春期事業を活用し、助産師会や保健師、専門の講師による命の学習を実施</p>